

令和 7 年 4 月 30 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

～かかり方、変えよう。～
適正受診普及啓発ポスターを作製しました

豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市の4市合同で、限りある医療資源を守り、救える命を救うため、適正受診普及啓発ポスター（サイズ：B3）を作製しました。



近年、夜間や休日の救急外来に軽い症状、緊急性の低い症状の患者が集中する傾向があり、救急医療機関が本来担うべき重症・重篤な患者への医療提供に影響が生じています。一人ひとりが「適正受診*」を心がけることで、誰もが必要な時に必要な医療を受けられます。

*適正受診とは、症状、受診のタイミングを適切に判断したうえで、必要な医療を選択することです。無理をしてまで受診を我慢することではありません。

掲出場所：公共施設、医療機関等

豊川市では4支所を含む豊川市役所庁舎のほか、市内26か所の地区市民館に配付しました。

【お問合せ先】

豊川市子ども健康部保健センター 保健予防係 能勢・近藤

TEL:0533-89-0610 Eメール: hokens@city.toyokawa.lg.jp